



国道8号 新潟県上越市三ツ屋～下源入地内 工事に伴う通行規制のお知らせ【期間延長】

国道8号 上越市三ツ屋から下源入地内において、バイパス3車線化工事のため、現在通行規制を実施していますが、**下記のとおり期間延長**いたします。
大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 規制区間 国道8号 新潟県上越市大字三ツ屋～大字下源入地内
規制延長830m(富山方面の車線のみ)
2. 規制内容 令和5年4月10日(月)～ **令和5年11月30日(木)** <予定>
終日 車道幅員減少(幅員2.75m×2車線)
3. その他 幅2.5m超える車両は、規制区間の通行は出来ません
車両幅2.5mを超える特殊車両は別紙をご確認願います。



※出典：国土地理院地図

◎お問い合わせ先

国土交通省	高田河川国道事務所	TEL	025-523-3136
〃	直江津国道維持出張所	TEL	025-525-7724
新潟県	上越警察署	TEL	025-521-0110
日本道路交通情報センター		TEL	050-3369-6615

別紙

車両幅2.5mを超える特殊車両について

国道8号上越市三ツ屋～下源入地内の富山方面の車線は、道路工事による幅員減少のため
車両幅2.5mを超える車両は通行が出来ません。 迂回路は下の図のとおりです。

地図内に記載されている＜迂回路を通行できる主な車両諸元＞を厳守し、安全に通行すること。



■ 迂回路の交差点番号 ■

5538620272(国道8号三ツ屋)－県道259号－5538620025－県道488号－5538620026(春日新田交差点)－
 国道350号－5538520303(国道8号下源入)

特殊車両お問い合わせ先

◆ 国道8号の通行について

高田河川国道事務所 道路管理第一課 （特車窓口） TEL 025-521-4557

◆ 迂回路の通行について

新潟県上越地域振興局 地域整備部 庶務課行政係 （特車窓口） TEL 025-526-9505